



自己資本規制比率の四半期毎の開示

【2019年06月30日現在】

金融商品取引法第46条の6第3項に基づき、公衆の縦覧に供するため作成したものです。

1. 固定化されていない自己資本の額	131,291 百万円
2. 市場リスク相当額	15,696 百万円
3. 取引先リスク相当額	4,275 百万円
4. 基礎的リスク相当額	10,753 百万円
5. リスク相当額の合計額	30,724 百万円
6. 自己資本規制比率 (= 1 / 5)	427.3 %

メリルリンチ日本証券株式会社